

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
19年度	職 員 数 A	人 361
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0
20年度	職 員 数 A	人 376
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瑞 穂 市	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,374 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1842 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

瑞 穂 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 7,000 千円 勤続・定年 21,765 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注)1 本市は、県下の市町村で組織されている退職手当組合に加入しており、退職手当組合事務は組合で処理しています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	3,875 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	110,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	10.2 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	右記業務に従事する職員	市税の調査、検査、滞納処分の事務に従事したとき支給	月額3,000円
感染症防疫作業手当	右記業務に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合に病原体の死体取扱作業に従事したとき支給	日額2,000円
死体取扱手当	右記業務に従事する職員	死体取扱作業に従事したとき支給	日額3,000円
犬猫等死体取扱手当	右記業務に従事する職員	犬猫等の死体取扱作業に従事したとき支給	1体当たり500円
運転手当	右記業務に従事する職員	霊柩車の運転に従事したとき支給	1回当たり3,500円
運転手当	右記業務に従事する職員	幼稚園送迎バスの運転に従事したとき支給	月額20,000円
祭壇等備品取扱手当	右記業務に従事する職員	祭壇等備品の取扱に従事したとき支給	1回当たり5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	49,494 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	208 千円
支給実績(平成18年度決算)	51,396 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	268 千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,200円 ・配偶者以外6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人11,000円 ・16から22歳の子には5,000円加算	異	配偶者13,200円	31,670 千円	257,500 円
住居手当	自ら居住するための住宅を所有、若しくは借家等に居住し家賃を支払っている職員に支給 ・所有に係る住宅に居住している職員のうち取得後5年以内の職員2,500円 ・12,000円を超える家賃を支払っている職員 27,000円以内	同	-	15,460 千円	241,600 円
通勤手当	交通機関や自動車等を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用者:運賃相当額に応じて月額55,000円まで ・自動車等利用者(2km以上): 2,000円~24,500円	同	-	14,591 千円	54,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員(5級以上)に定額を支給 24,200~59,600円	同	-	16,980 千円	499,400 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき4,200円	同	-	5,095 千円	56,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		最高	最低
報酬	市長	840,000 円	989,000 円 / 612,500 円
	副市長	720,000 円	816,000 円 / 576,000 円
	議長	335,000 円	528,000 円 / 310,000 円
	副議長	275,000 円	462,000 円 / 275,000 円
	議員	255,000 円	431,000 円 / 255,000 円
期末手当	市長	(平成20年度支給割合) 4.50 月分	
	副市長	(平成20年度支給割合) 4.50 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 退職日の給料月額×次の割合	(1期の手当額) 1期(4年=48月) (支給時期) 任期满了時
	副市長	在職期間1年につき 500/100	
	備考	" 300/100	

- (注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。